

## 平成 20 年度 研究成果刊行助成報告

### 『個人化する社会と行政の変容

——情報、コミュニケーションによるガバナンスの展開——』

(東信堂)

藤谷 忠昭

- I. 本書の方針 1 章 行政に対する社会学の射程
- II. 理論的検討 2 章 「会話」的合理性
- 3 章 リベラル・デモクラシーの境界
- 4 章 システムとしての官僚制
- III. 事例分析 5 章 日常的広聴政策の効果
- 6 章 制度的第三者の意義と課題
- 7 章 全体社会の中での社会運動
- 8 章 インターネットによる市民活動の可能性
- IV. 結論 9 章 住民と行政との関係

本書では個人化する社会を前提にして住民と行政とのリアリティの架橋を目指し、直接の接触場面を出発点に両者のコミュニケーションについての理論的検討と、その成果に基づく事例分析を行った。

前半では、住民と行政とのコミュニケーションの原理的前提を明らかにするため、両者の関係のうち「理性」的なコミュニケーションと同時に、それを阻害する非「理性」的コミュニケーション、また組織「内部」のコミュニケーションの問題について検討した。まず定点を設けるべくリチャード・ローティの「会話」の概念に沿って、「合意」をめぐるコミュニケーションの継続について、その意義と問題点を考察した。この考察で、何らかの社会的決定が必要なとき完全な「合意」は理想的にしか生起しないこと、したがって、とりあえず「合意」された事柄についてその後のコミ

コミュニケーションの継続が重要であることを示した。だが、そこに大きく2つの問題を見出した。

第1に、コミュニケーションが対立する者同士の間で必ずしも継続するとは限らないという点がある。とりわけ「理性」的でない相手に対して、コミュニケーション的寛容は停止されるだろう。しかし、そこに現れる愚痴、暴言、暴力は「市民」的行為から逸脱した「争異」の提示だという可能性がある。したがって「市民」を「主体」とする民主主義社会においては、むしろ「理性」的コミュニケーションを逸脱した行為に対してこそ注目しておかなければならないことになる。だが一方で、個々の成員に負わせるには、その責務は重すぎる場合がある。そのため、自らを省みるアイロニカルな制度の整備こそ求められるべきだと主張した。

第2に注目したのは、組織「内部」のコミュニケーションが必ずしも円滑ではないという点である。とりわけ本書ではルーマンのシステム理論に沿って、組織「内部」のコミュニケーションについて検討した。組織の維持に機能的な成員同士の「思いやり」は、同時に組織において有効なコミュニケーションをも阻害する。この点に対し本書では「外部」のリアリティに、「内部」の有効なコミュニケーションの回復のための契機を見出した。同時に、これまであまり取り上げられてこなかったニクラス・ルーマンの社会運動のとらえ方に注目することで、組織の「内部」と「外部」のリアリティを接続する理論的な構図を示した。

こうした前半の理論的検討の成果を受け後半では、住民と行政との接触場面を出発点に、「内部」と「外部」両方の観点を視野に収めることに努めつつ分析を行った。なかでも行政が対応困難とみなす要望・苦情に着目し、それらに対する行政の対応と、その限界に対する「市民」活動について分析した。

本書がまず注目したのは、行政の広聴政策の現場である。そこでは「理性」的要望・苦情と「理性」的でない要望・苦情とを区別する現場職員の実践が見出された。もちろん広聴政策は、すでに整備されたアイロニカルな制度のひとつである。したがって、それなりの問題解決に機能している。ただ、その要望・苦情の中には対応困難とみなされるものも多く存在

し、それらは職員たちに「理性」的でないとみなされ処理される。そこで見逃される観点はないのか。こうした事実を住民から寄せられた情報の行政単独による解釈という権力作用の過剰ととらえれば、その対応は十分であるとはいえない。

そのため次に本書が目じたのは、自治体に設置されたオンブズパーソン制度である。制度的第3者によって、広聴政策で十分に吟味されなかった住民の意思が救い上げられる可能性はある。ひとつの事例を用いた集中的な検討で明らかになったことは、情報の再解釈という、特に孤立した個人にとっての制度的第3者の意義であった。その結果を踏まえ、こうしたアイロニカルな制度の充実の重要性を本書は主張したのである。ただ、そこに行政からのこの制度の独立性がどこまで保証されるかという問題が残った。その機能が組織の存続のため、住民から発せられた情報の制度の反応に過ぎないとすれば、広聴政策よりも進化したアイロニー性を有するとはいえ、それだけで行政の「内部」に十分に影響を与えることは難しい。

そこで本書は、「外部」的リアリティの創出という観点から社会運動の意義を検討した。すでに検討した組織「内部」のコミュニケーションの変容の観点を援用し、税金の使途をめぐる市民オンブズマン活動を分析した。その活動は情報を積極的に活用することによる、行政「内部」のコミュニケーションの変容の可能性を示していた。この分析によって、社会運動によるリアリティの提示を通じた組織の変容の仕組みについて具体的な解明を目指したのである。

最後に本書では、新たなコミュニケーション・ツールによる住民と行政との関係を明らかにするため、市民オンブズマンの有志が設立したNPO法人・情報公開市民センターに焦点を当て、社会運動のインターネット利用の可能性について検討した。そのウェブページに設置された掲示板における書き込みに、対抗団体である行政職員と市民オンブズマンとのカジュアルなコミュニケーション、また両者の相互理解の成立を認めた。それは萌芽とはいえ、内部告発をも含む組織の「内部」と「外部」との直接的な協力による組織変容の可能性を持つコミュニケーションであるといえ

る。すなわち断絶した「会話」の再開という機能を、ウェブ上におけるコミュニケーションに見出したのである。

以上のような検討の結果、今後、システム論による官僚制分析の精緻化、社会的現象となっている住民と行政の「協働」の是非についての検討また社会の個人化の進展の中での NPO を中心とする市民活動の動向に関してさらに分析を進めることなどが課題として残った。

## 平成 20 年度 学術研究助成報告

### 仮名垣魯文作品研究

山本 和明

本研究は、申請者が継続して行ってきた、近世期と近代黎明期を橋渡した戯作者仮名垣魯文について、その作品を中心に調査研究するものである。平成 18 年度助成「開化期戯作の出版史的研究」、平成 19 年度助成「開化期戯作と新聞の文芸研究」を継承するものと位置づけられる。国文学研究資料館共同研究「開化期戯作の社会史研究」などに研究分担者として従事し、本助成を得て、魯文作品に関する発表を精力的に行なった(①③)。また、高木元(千葉大)・山田俊治(横浜市立大)両氏を発起人として、十九世紀の文学を対象とする研究会にも精力的に参加し、日本語学・仏蘭西文学・中国文学などの研究者たちとも情報交換を行い、自身も発表した(②)。予定していた作品に改題後印本のあることを直前に知り、発表で急遽差替を行うこともあったが、様々な作品に関して調査し、今後の発表にむけての基礎的研究を十分に果たし得たと考える。まだ公表に到らぬものも多く、継続して研究を進めていきたい。

本助成成果の一端として発表・公にしたものは以下の通り。

- ①〔発表〕明治三年魯文存疑本考(仮名垣魯文研究会第 9 回大会・7 月 20 日、国文学研究資料館)
- ②〔発表〕書冊の大きさ二題一本の「格」ということ(十九世紀文学研究会・8 月 30 日、岩波書店)
- ③〔発表〕『成田山御利生記』追補ならびに『百猫画譜』に関する覚書(仮名垣魯文研究会第 10 回大会・09 年 1 月 11 日、国文学研究資料館)
- ④〔論文〕稗官者流の〈明治〉(文学 10 卷 6 号、岩波書店、09 年 11 月)
- ⑤〔論文〕芸妓国助一代顛末－魯文閱『金花胡蝶幻』備忘－(本誌掲載)

## 平成 20 年度 演奏会助成報告

### ヴァイオリン演奏法の研究

田辺 良子

田辺良子ヴァイオリンリサイタル

2008 年 9 月 8 日

イシハラホール

フランスの作品を研究しているうちに一口に「フランス音楽」といってもいろいろな違いがある事に魅せられ、是非とも一夜全部フランスものでリサイタルプログラムを組んでみたいと思った。ピアノは上野真氏にお願いし、曲目は以下のとおりである。

ルクレール	ソナタ	ニ長調	作品 9-3
フランク	ソナタ	イ長調	
メシアン	主題と変奏		
サンサーンス	ハバネラ		
サンサーンス	序奏とロンドカプリチオーソ		

四人の異なる時代の作曲家の代表作を取り上げた。中でもフランクのソナタは私の恩師ギンゴルドの師である大ヴァイオリニスト、ウジェーヌ・イザイに献呈されており、孫弟子に当たる私は親近感を覚える。「西洋の言語をはなしている時と日本語をはなしている時では、考えている事は全然違うものです。西洋音楽の作曲家達は日本語を話しているわけではないので、日本人が西洋音楽をやるからには、西洋の言葉を勉強して西洋の思考回路で音楽を考えていく事も大切です。」という江藤俊哉氏の言葉をふと思い出した。たしかにフランス作品はフランス語に似た響きを持っている。ドイツ語やイタリア語のそれとは絶対に違う。リサイタルを終えた

今、言語と共にヴァイオリンレパートリーを一層の探究をしていきたいが、授業や雑務の合間に断続的に成し得るものではなく、一定のまとまった時間を必要不可欠とする。本学のサバティカル制度はいつになったら実現するのであろうか。

イタリア歌曲とイタリアオペラにおける考察  
ーガブリエーレ・ダンヌンツィオの詩による歌曲と  
ジュゼッペ・ヴェルディのオペラ作品を中心としてー

泉貴子ソプラノリサイタル

2008年10月13日

ザ・フェニックスホール

泉 貴子

今回の演奏会（リサイタル）においてはイタリア近代歌曲と G.Verdi のオペラ作品を中心に取り上げた。

イタリア歌曲の分野において作曲家をテーマとして取り上げることはしばしば見受けられるが、詩人をテーマとして取り上げることはドイツ歌曲の分野に比べ、まだまだ稀なことであると考えられる。今回この点に着眼し取り上げることによって、イタリアの偉大な詩人による作品の芸術的価値を改めて見出す機会となることを期待した。

取り上げた詩人はガブリエーレ・ダンヌンツィオ（1863～1938）で、16、7歳から若き詩人として世に知られていた彼は詩作とともに女性遍歴の兆しも早くから見られ、その結果素晴らしい文学作品が生まれた。その詩は非常に官能的で「闇」、「夜」といったもの対して「光」、「昼」という言葉を頻繁に使い、そのコントラストによって絶妙な世界観を描いている。

今回は彼の詩に作曲したフランチェスコ・パオロ・トスティ（1846～

1916) とオットリーノ・レスピーギ (1879～1936) の歌曲を選ぶこととなった。

トスティの数多い作品の中には、ダンヌンツィオが“マリオ・デ・フィオーリ”というペンネームで活動した時期 (1883～1893 年の 10 年間) の作品が含まれること、またバリトン歌手のレナート・ブルゾンがダンヌンツィオの作品のみを集めて CD 化していることなど、これらのことから彼の珠玉の作品の数々は多くの芸術家の心を揺さぶり、後世に残された者たちはその真髄に迫り芸術的価値を見出してきたことがわかるだろう。

今回ヴェルディの作品も含め、演奏される機会が少ない作品を取り上げる事によって、世に広めその作品の真価を問う機会となった事を期待している。